

情報公開 - 個人情報保護審議会の審議状況

情報公開制度の改善等について意見を聴く附属機関として情報公開運営審議会が、県機関における個人情報の例外的な取扱いや個人情報保護制度の改善等について意見を聴く附属機関として個人情報保護審議会が設置されてきました。審議会委員の任期は2年であり、平成22年4月には、第1期の委員として12名が就任され、会長に藤原静雄筑波大学大学院教授（平成23年4月1日からは中央大学法科大学院教授）を選出しました。

審議会には、情報公開制度及び個人情報保護制度の改善について審議する制度検討部会（平成22年5月13日設置）が置かれています。

平成22年度は、審議会が4回開催され、目的外利用・提供（個人情報保護条例第9条）、オンライン結合による提供（個人情報保護条例第10条）について4件の答申が、事業者がその事業活動に伴って行う個人情報の取扱いのよりどころとなる指針の一部改正（個人情報保護条例第47条）について1件の答申が、行われました。また、実施機関に関する個人情報取扱事務の登録（条例第7条）等について、審議が行われました。

1 審議会の開催状況

会 議	期 日	審 議 の 内 容
第 1 回 全 体 会	平成22年 5月13日(木)	1 会長及び副会長の選出 2 部会の設置及び部会長の指名 3 審議会の運営について 4 「県民の求めに応じた情報提供事務」における個人情報の目的外提供及び本人通知の省略に係る諮問について（個人情報保護条例第9条関係） 5 個人情報取扱事務の登録等に係る報告について（個人情報保護条例第7条関係） 6 その他
第 2 回 全 体 会	9月9日(木)	1 個人情報取扱事務の登録等に係る報告について（個人情報保護条例第7条関係） 2 その他
第 3 回 全 体 会	平成23年 2月4日(金)	1 「管路情報システムによる管網解析事務」における保有個人情報の目的外利用に係る諮問について（個人情報保護条例第9条関係） 2 「政治資金規正法に基づく届出事項等の公表事務」における保有個人情報のオンライン結合による提供に係る諮問について（個人情報保護条例第10条関係） 3 「暴力団排除条例に基づく勧告違反者等の公表事務」における保有個人情報のオンライン結合による提供に係る諮問について（個人情報保護条例第10条関係） 4 事業者がその事業活動に伴って行う個人情報の取扱いのよりどころとなる指針の改正に係る諮問について（個人情報保護条例第47条関係） 5 個人情報取扱事務の登録等に係る報告について（個人情報保護条例第7条関係） 6 その他

第 全	4 体 回 会	3月31日(木)	1 個人情報取扱事務の登録等に係る報告について（個人情報保護条例第7条関係） 2 「暴力団排除条例に基づく勧告違反者等の公表事務」における保有個人情報のオンライン結合による提供に係る補足について 3 審議会の運営（事業者が保有する個人情報の取扱いに関する神奈川県情報公開・個人情報保護審議会の審議要領の一部改正）について 4 その他
--------	------------------	----------	---

2 審議会の審議状況

(1) 実施機関における個人情報の保護に関する審議状況

ア 平成22年4月26日付け神議第13号で議会から諮問された個人情報保護条例第9条第1項第5号の規定に基づく保有個人情報の目的外提供及び同条第2項ただし書の規定に基づく本人通知の省略について、第1回審議会において審議しました。

諮問の内容は、情報公開請求されれば、明らかに全部公開となるような行政文書について閲覧又は写しの交付を県民が求めた場合に、情報公開請求制度によることなく情報提供を行う「県民の求めに応じた情報提供事務」について、一定の要件を満たす場合には、個別の事務事業ごとに審議会へ諮問を行うことなく、目的外提供及び本人通知の省略を認めようとするものです。

審議の結果、諮問の内容は、適当である旨答申（第1号）しました。

イ 平成23年1月26日付け企水第79号で公営企業管理者から諮問された個人情報保護条例第9条第1項第5号の規定に基づく保有個人情報の目的外利用について、第3回審議会において審議しました。

諮問の内容は、公営企業管理者において、水道管路の更新布設等の結果十分な流量が確保できるかなどのシミュレーションを管路情報システムにより行うために、上下水道料金管理事務のために収集した保有個人情報を利用する「管路情報システムによる管網解析事務」について、目的外利用を認めようとするものです。

審議の結果、諮問の内容は、適当である旨答申（第3号）しました。

ウ 平成23年2月2日付け選管第337号で選挙管理委員会から諮問された個人情報保護条例第10条第2項の規定に基づく保有個人情報のオンライン結合による提供について、第3回審議会において審議しました。

諮問の内容は、選挙管理委員会において、政治団体及び公職の候補者により行われる政治活動の公明と公正を確保するため、政治資金規正法に基づく届出事項等をホームページで公表する「政治資金規正法に基づく届出事項等の公表事務」について、インターネット利用者に対して、オンライン結合による保有個人情報の提供を認めようとするものです。

審議の結果、諮問の内容は、適当である旨答申（第4号）しました。

エ 平成23年2月3日付けで公安委員会から諮問された個人情報保護条例第10条第2項の規定に基づく保有個人情報のオンライン結合による提供について、第3回審議会において審議しました。

諮問の内容は、公安委員会において、神奈川県暴力団排除条例に基づく説明又は資料の提出の求めや勧告の実効性等を図るため、これらの求めや勧告に従わなかった者等の氏名等をホームページで公表する「暴力団排除条例に基づく勧告違反者等の公表事務」について、インターネット利用者に対して、オンライン結合による保有個人情報の提供を認めようとするものです。

審議の結果、諮問の内容は、適当である旨答申（第5号）しました。

(2) 事業者における個人情報の保護に関する審議状況

個人情報保護条例第47条の規定に基づく事業者がその事業活動に伴って行う個人情報の取扱いのよりどころとなる指針の改正について、第3回審議会において審議しました。

諮問の内容は、個人情報保護条例を一部改正し、新たに保有個人情報を定義したことに伴い、当該指針の題名を改正するというものです。

審議の結果、諮問の内容は、適当である旨答申（第2号）しました。

神奈川県情報公開・個人情報保護審議会委員名簿

(50音順、平成23年3月31日現在)

氏名	現職	部会	備考
石井 夏生利	筑波大学大学院准教授	制度検討部会	
磯部 哲	慶應義塾大学准教授	制度検討部会	
上野 賢美	神奈川県中小企業団体中央会 産学連携推進研究会 委員長		
小幡 純子	上智大学法科大学院長	制度検討部会	副会長
岸 千明	神奈川県立高等学校PTA連合会顧問		
塩入 みほも	駒澤大学准教授	制度検討部会	
鈴木 和夫	神奈川県社会福祉協議会理事・事務局長		
中村 卓司	神奈川新聞社編集局（次長） 報道センター長	制度検討部会	
沼野 伸生	公募委員		
藤原 静雄	筑波大学大学院教授	制度検討部会	会長
前田 一	弁護士（横浜弁護士会）		
矢野 裕美	神奈川県消費者団体連絡会 幹事		

任期 平成22年4月1日～平成24年3月31日

神奈川県情報公開・個人情報保護審議会への諮問事案件数等整理表

(平成2年4月1日～平成23年3月31日現在)

区分 実施機関	県保有関連案件														民間保有関連案件			住基 関連 案件	制度 の 改善			
	6条		8条			9条			10条			計			旧 26条	47条	48条			51条		
	取扱制限 事項		本人外収集			目的外利用 ・提供			オンライン 結合								個人 情報 取扱いの 指針				業務登録数	
	類 型	個 別	類 型	個 別	本人 通知 省略 類型	類 型	個 別	本人 通知 省略 類型	類 型	個 別	変 更	類 型	個 別	本人 通知 省略 類型	是 正 の 申 出	諮 問 件 数				諮 問 し た 登 録 業 務		
知事	7	17	13	46	4	9	24	4	4	14	2	33	101	2			8	1	4 (1)		128	[件数] 14,536 [事業者数] 8,207
議会	6	1	8	4	2	9 (1)	-	4	2	4	1	25 (1)	9	1	6	-						
公営企業 管理者	6	-	8	11	4	9	6 (1)	4	3	3	-	26	20 (1)	-	8	-						
病院事業 管理者	7	17	12	20	4	9	7	4	4	6	-	32	50	-	8	-						
教育 委員会	7	5	12	15	4	10	1	4	4	7	1	33	28	1	8	4						
人事 委員会	6	-	8	4	2	9	-	4	3	2	-	26	6	-	6	-						
監査 委員	4	-	9	6	2	7	-	2	1	2	-	21	8	-	4	-						
公安 委員会	1	-	1	-	1	1	-	-	-	1 (1)	-	3	1 (1)	-	1	-						
警察 本部長	9	4	12	4	4	11	1	4	2	1	-	34	10	-	8	-						
労働 委員会	7	-	12	3	4	9	-	4	2	-	-	30	3	-	8	-						
選挙管理 委員会	7	-	12	4	4	9	-	4	3	4 (1)	-	31	8 (1)	-	8	-						
収用 委員会	7	-	12	4	4	9	-	4	1	-	-	29	4	-	8	-						
海区漁業 調整委員会	7	-	12	3	4	9	-	4	2	2	-	30	5	-	8	-						
内水面漁場 管理委員会	7	-	12	3	4	9	-	4	2	1	-	30	4	-	8	-						
県立病院 機構	7	17	12	20	4	9	7	4	4	6	-	32	50	-	8	-						
合 計	88	44	143	127	47	119 (1)	39 (1)	50	33	47 (2)	4	383 (1)	257 (3)	4	97	5	4 (1)	128	[件数] 14,536 [事業者数] 8,207	19	2	2

注 () 内は22年度の件数、合計は延べ数です。知事と県立病院機構の件数は一部重複しています。